

技能講習の開催について

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の5の規定による技能講習を次のとおり開催しますので、現に猟銃の所持許可を受けている方で受講を希望される方は、申込期日までに受講を希望する日時、場所、講習の区分を下記事前受付電話番号に電話の上、事前受付をした後に、住所地を管轄する警察署に技能講習受講申込書（1通）を提出してください。

令和6年5月

実施日時	実施場所 講習の区分	受講定員	申込期日
令和6年5月9日（木） 午前9時～午後0時	京都府笠取国際射撃場 ライフル銃以外の猟銃（トラップ射撃）	18名	令和6年4月26日（金）
令和6年5月17日（金） 午前10時～午後1時	京北総合射撃場 ライフル銃以外の猟銃（トラップ射撃）	5名	令和6年5月7日（火）
令和6年5月18日（土） 午後1時～午後4時	八瀬射撃場 小口径ライフル銃	3名	
令和6年5月24日（金） 午前10時～午後1時	京北総合射撃場 ライフル銃以外の猟銃（トラップ射撃）	5名	令和6年5月14日（火）
令和6年5月24日（金） 午後1時～午後4時	京北総合射撃場 大口徑ライフル銃 ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃	3名	
令和6年5月26日（日） 午後1時～午後4時	岩屋射撃場 ライフル銃以外の猟銃（トラップ射撃）	6名	
令和6年5月31日（金） 午前10時～午後1時	京北総合射撃場 ライフル銃以外の猟銃（トラップ射撃）	5名	令和6年5月21日（火）
	京北総合射撃場 ライフル銃以外の猟銃（スキート射撃）	5名	
令和6年5月31日（金） 午後1時～午後4時	京北総合射撃場 大口徑ライフル銃 ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃	3名	

令和6年6月

実施日時	実施場所 講習の区分	受講定員	申込期日
令和6年6月13日(木) 午前9時～午後0時	京都府笠取国際射撃場 ライフル銃以外の猟銃(トラップ射撃)	18名	令和6年6月4日(火)
令和6年6月14日(金) 午前10時～午後1時	京北総合射撃場 ライフル銃以外の猟銃(トラップ射撃)	5名	
令和6年6月16日(日) 午後1時～午後4時	岩屋射撃場 ライフル銃以外の猟銃(トラップ射撃)	6名	
令和6年6月21日(金) 午前10時～午後1時	京北総合射撃場 ライフル銃以外の猟銃(トラップ射撃)	5名	令和6年6月11日(火)
令和6年6月21日(金) 午後1時～午後4時	京北総合射撃場 大口徑ライフル銃 ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃	3名	
令和6年6月22日(土) 午後1時～午後4時	八瀬射撃場 小口径ライフル銃	3名	
令和6年6月28日(金) 午前10時～午後1時	京北総合射撃場 ライフル銃以外の猟銃(トラップ射撃)	5名	令和6年6月18日(火)
	京北総合射撃場 ライフル銃以外の猟銃(スキート射撃)	5名	
令和6年6月28日(金) 午後1時～午後4時	京北総合射撃場 大口徑ライフル銃 ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃	3名	

(注意事項)

- 1 写真は必要ありません。
- 2 技能講習の受講手数料14,000円は、外部委託収納窓口(平日午前9時から午後4時)において、現金又はキャッシュレス決済で納付してください。
- 3 受講当日は、開始30分前までに射撃場へお越しください。
- 4 丹後クレー射撃クラブ岩屋射撃場にあつては、積雪の影響により技能講習が実施できないおそれがありますので、毎年12～3月中は技能講習を開催しません。
- 5 毎年4月中は、技能講習を開催しません。

事前受付電話番号(警察本部生活安全企画課銃砲火薬・危険物係)

075-451-9122

【受付日時：月曜日～金曜日(祝日を除く)9時～16時】